

大分県道州制研究会「大分から九州を考える意見交換会」議事録

開催日時：平成23年1月11日（火）14：30～16：00

開催場所：大分東洋ホテル 2階 二豊の間

出席者：（委員）高橋靖周、小山康直、辻野功、内藤富夫、中山欽吾、長野健、
西太一郎、西村昭郎、村上和子（敬称略）

- （住民）A 消費生活関係NPO法人 理事長
B 大分大学経済学部 教授
C 社会教育・消費生活関係団体 会長
D 女性団体 会長
E ○○商店街振興組合 副理事長
F 福祉関係団体 課長
G 特別養護老人ホーム 理事長
H 教育関係団体 会長
I 県農村女性団体 会長
J 教育関係NPO法 代表理事
K 女性団体 代表
L 環境関係NPO法人 代表理事
M 警備会社 会長

（事務局）大分県行政企画課 中垣内課長

（事務局）

ただ今から大分県道州制研究会によります「大分から九州を考える意見交換会」を開催します。はじめに、大分県道州制研究会高橋座長からごあいさつをお願いします。

（高橋座長）

みなさん、あけましておめでとうございます。大分県道州制研究会座長の高橋でございます。皆様におかれましては、年明けのご多用中にもかかわらず、意見交換会に参加いただき、誠にありがとうございます。

初めてお会いする方もいますので、まず、私の自己紹介をさせていただきます。

私は今、大分銀行に勤務しております。頭取、会長を経まして、この4月から取締役相談役に就任しております。財界活動としましては九州経済連合会というものがありまして、その大分県の代表で、副会長を務めさせていただいております。

さて、「大分県道州制研究会」は、平成19年10月に設置されました。「道州制」とは、思い切って一言で申しますと、例えば大分県というエリアを廃止して、九州全体で一つの大きな地方自治体（道又は州）を作り、単独の県ではできなかったような大きな政策

を進められるようにしようというプランです。この研究会では、道州制について様々な角度から研究するとともに、未来に向けて大分という地域はどうあるべきかについて議論を重ねてきました。その中で、今年は研究会の限られたメンバーだけでなく、いろいろな方々との意見交換会を開催しようということになりました。

第1回は8月に県内の大学・短大生、第2回は10月に県内の青年団や商工業、農林業などの青年層の方にお集まりいただき、大変有意義な意見交換会ができたところです。本日はその第3回で、いろいろな立場で活躍されている住民の方々にお集まりいただき、道州制についてどのような考えや意見をお持ちか、お伺いしたいと考えているところです。さらに来月には、委員と市町村長との意見交換会も予定しており、いただいた貴重なご意見は、当研究会において報告書としてまとめたいと考えております。

先ほどの広瀬知事の講演にもありましたが、大分や九州の大きな潜在力を目に見える形にしていくためにどうするのか、私たち県民も自ら考えていかななくてはなりません。率直なご意見をできるだけ多くいただきますようお願いしまして、簡単ですが、ごあいさつとさせていただきます。

それではまずお互い初対面でありますので、自己紹介から初めたいと思います。最初に委員の方から自己紹介いただき、その後ご参加の皆さんから自己紹介いただきたいと思います。限られた時間ですので手短にお一人30秒以内でお願いします。まず、委員ですが小山委員から順番にお願いします。

(小山委員)

私は、大分県私立中学校高等学校協会の会長をしております小山と申します。大分高校の理事長をしております。私学の立場で道州制になったらどうかということで、色々と議論に参加させていただいております。よろしく申し上げます。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは辻野委員お願いします。

(辻野委員)

別府大学客員教授の辻野でございます。京都から大分に来て10年目であります。大分で大分学を提唱しておりますけれども、本来私の専門は政治学であります。比較的近い分野なので色々と発言をさせていただいております。よろしくお願い致します。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、内藤委員お願いします。

(内藤委員)

九州電力大分支店長をしております内藤と申します。一昨年の8月から委員をおおせつかっております。私、生まれは大分なんですけれども、社会人としては九州の他県にずっとおりまして、一昨年初めて大分に帰ってきたところでございます。道州制研究会につきましては、皆さんのご意見を伺いながら理解を深めたいと思います。よろしく申し上げます。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは長野委員をお願いします。

(長野委員)

大分合同新聞社の社長を31年ほどやっております長野でございます。私、商売柄全国の新聞社の皆さんと毎月お会いする機会がありまして、全国のいろんな話を聞く事が多いです。九州の社長さんよりも、むしろ全国の社長さん方とよくお会いしております、そういう点で、毎回少し変な意見を述べています。よろしく申し上げます。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは西委員をお願いします。

(西委員)

ツーリズム大分の会長をしております西と申します。私の立場は観光協会なのですが、仕事はモノづくりで、焼酎をつくっている会社の会長をしております。まだ、一営業マンとして全国を回っておりますので全国の様子も色々と勉強しております。よろしく申し上げます。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは西村委員をお願いします。

(西村委員)

大分駅前のJTB九州大分支店の支店長をしております西村でございます。生まれは同じ九州の長崎なんですけれども、大分支店に延べ21年勤務しております。この研究会に参加して大変勉強させていただいています。今日もよろしく申し上げます。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは村上委員をお願いします。

(村上委員)

社会福祉法人シンフォニーの理事長をしております村上和子と申します。主に障害福祉分野に従事しています。よろしくお願いいたします。

(高橋座長)

ありがとうございました。中山委員お願いします。

(中山委員)

大分県立芸術文化短期大学理事長兼学長をしております中山と申します。高校まで大分ですと育ったんですが、大学から外に出て50年間外部で生活して、またこちらに縁をいただいて戻ってきました。その間、民間会社のエンジニアで青森県から福岡県まで工場を色々と経験して他の県でも生活しました。また東京で音楽団体の経営に参画しております、毎年文化予算を獲得する為に衆議院、参議院の先生方に陳情を行っております、そういう意味では道州制によって担ったパイにおける情報だとか決定の流れについては、色々と経験した事が議論のお役に立てるのではないかと考えています。

(高橋座長)

ありがとうございます。それでは今日ご参加の方、順番に自己紹介をお願いします。まずMさんお願いします。

(M)

警備会社の会長をしておりますMと申します。商売柄福岡の方によく行ってございまして、福岡県中小企業経営者協会の道州制研究会に参加していました。NPOでは防災推進協議会の理事長もやっております。商工会の方でもサービス部会の副会長をやっております。そういう関係でご案内いただいたんだろーと思います。福岡から見ますとこの道州制というのは非常に必要性のあるものです。先程知事がおっしゃったように行政が三重構造になっていますが、北九州や福岡は地方で十分やっていけるというような状況であります。私は日田の出身でありまして、福岡の太田さんという元衆議院議員の方と一緒に日田を福岡の住宅地にできないかと話をしまして、博多から板付(空港)まで地下鉄が通っておりますので、その地下鉄を日田まで延ばせないかという話をした事もあります。そういうことで皆さんとは、少し意見が違えるかもしれませんが思ったとおりに述べさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(高橋座長)

ありがとうございます。ちょっとお断りをしておきます。最初は自己紹介でございます。ご意見は後でお伺いしますので手短かにお願いします。それではのLさんお願いします。

(L)

初めまして環境関係NPO法人のLと申します。私どもは森林だとか交通系のCO₂が見える化事業、それから携帯電話等のICT技術を活用して運用しております。今回低炭素社会づくりの面でコメントできればいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。

(高橋座長)

ありがとうございます。それではKさんお願いします。

(K)

こんにちは。佐伯市の〇〇という所からまいりましたKと申します。道州制という言葉聞いたのが今日で2回目です。全く知りません。色々と突拍子もない事を言うかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

(高橋座長)

ありがとうございました。それではJさんお願いします。

(J)

皆さん、こんにちは。教育関係NPO法人のJと申します。団体として青少年の健全育成や社会教育の推進という活動をやっております。道州制という中で、子どもたちや社会教育への影響がどんな形で出るのか勉強したいと思っています。よろしくお願いいたします。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、Iさんお願いします。

(I)

皆さんこんにちは。農村女性団体のIと申します。豊後高田の〇〇という所で第一次産業をやって頑張っています。今日はよろしくお願いいたします。

(高橋座長)

ありがとうございます。それでは大分県PTA連合会のHさんお願いします。

(H)

皆さん、こんにちは。教育関係団体のHでございます。子どもたちが大人になる時世の中はどうなっているのだろうか、九州はどうなっているのだろうか大変興味があります。どうぞよろしくお願いいたします。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、Gさんお願いします。

(G)

はい、宇佐市にあります、特別養護老人ホームの理事長をやっているGでございます。理事長としてはまだ5年しかありません。それ以前は10年間、合併前の〇〇町長をやっておりました。今日は長野委員の推薦をいただいて参加させていただきました。

(高橋座長)

ありがとうございました。それではFさんお願いいたします。

(F)

皆さん、こんにちは。私福祉関係団体のFと申します。社会福祉の職場で働かれる方を対象に各種人材育成を目的とした研修をしております。地域の福祉の課題につきましては、仕事柄多少の知見を持っているつもりではございますけれども、何分にも道州制という行政機構の大幅な転換という事には、不案内でございます。今日意思決定のあり方等のダイナミズムがどういった点で見られるのかという風な勉強をさせていただこうと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、Eさんお願いします。

(E)

皆さんこんにちは。〇〇商店街振興組合役員のEと申します。私ども商店街といたしまして地域振興について、道州制が商店街及びコミュニティにどう影響するのかという事を率直にこの場で発言させてもらいたいと思っております。

(高橋座長)

ありがとうございます。続いてDさんお願いします。

(D)

皆さんこんにちは。女性団体会長のDです。平成22年度から会長をしております。道州制というのは、随分先のことのような感じがしていたものですから、慌てて勉強しないとイケないなという風に感じております。

(高橋座長)

ありがとうございます。続いてのCさんお願いします。

(C)

皆さんこんにちは。社会教育・消費生活団体の会長をしておりますCと申します。私どもは社会教育団体、消費者団体としての活動を中心としている地域活動団体です。よろしくお願いします。

(高橋座長)

ありがとうございます。続いて大分大学経済学部のBさんお願いします。

(B)

大分大学経済学部のBと申します。私は、学部では地域経営論、それから研究課では地方都市政策論を担当しております。道州制については専門分野に近いので強い関心を持っております。

(高橋座長)

ありがとうございます。それでは最後になりましたが、Aさんお願いします。

(A)

ご紹介いただきました消費生活関係NPO法人のAと申します。この団体はは消費者被害の未然防止の為の啓発活動や、被害にあわれた方の被害回復という活動をさせていただいております。また、適格消費者団体という一風変わった団体になるために奮闘しております。道州制とNPOとの関わり方について勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは意見交換会の進め方について事務局から説明願います。

(中垣内課長)

はい、本日の進め方についてです。時間の枠といたしまして、概ね16時まで意見交換会をしていただければと考えております。

どういう事を論点としてお考えいただきたいかという事は、先ほど広瀬知事も講演の中で言っていたと思っております。道州制というのはメリット、デメリットの両方があります。メリットとしては九州一体の方がもっとも力が発揮できる。一方、デメリットとして130年間続いてきた都道府県制を変えることによっていろんなアイデンティティの喪失と

いった問題があるのではないかとというようなことがあります。まだ広瀬知事自身もどちらがいいかは結論が出せないで、まずは皆様にご議論いただきたい、とそういうことであらうかと思えます。そういう点を中心にご意見をいただければと思えます。それ以外にも九州における様々な課題について広瀬知事の話に対するご感想などいただければ幸いと思っております。以上でございます。

(高橋座長)

はい、ありがとうございました。それでは皆さんが所属している団体や個人的な体験などをからめまして、ご意見をいただきたいと思えます。委員の皆さんもご意見あろうかと存じますが、本日は委員以外の皆さんからご意見を伺うということが主眼でございますのでその辺の所をよろしく願います。希望者といっても時間の事もありまし、それぞれご意見もあろうかと思えますので、自己紹介で回った順番でもう一度ご意見を伺いたいと思えます。一人あたり3分以内におさめていただければありがたいと思えます。まず、ご参加の皆様一人ずつ聞いて、その後委員の皆様1～2分程ご意見を伺って、もう一度参加の皆様へ伺って、時間があればフリートークという形にしたいと思えます。では、Mさん願います。

(M)

知事の話聞きまして、道州制は非常にありがたいものだと感じておりますが、正直、市町村の合併をやる前に国、県の合理化をもっとやって、市町村の力の強化をやった方がよかつたんじゃないかと思えます。ただ、デメリットも一杯あるんですね。空港の問題一つにしても九州にこれだけの数の空港は必要ないというような話は一杯出ているんですね。そういう面で例えば東京行きは九州からは大分からしか出ないとかいう話し合いになるのかどうなのか。道州制でも、道州庁が大分にできればそれはありがたいことですが、もし、佐賀にでも持っていかれると、また大分県は情けないことになるのではないかと。そういうことで、四国に3本の橋がかかっているんですから、道州制では大分を玄関口にして四国を抜けて大阪に至る近距離圏構想というのをやったらいいんじゃないかと思っております。もう一つは九州が州になるとどれくらいの予算を州で使うのかということが、ものすごく気になるわけです。単に県が合併しただけだったら意味がないような気がします。ほとんどの仕事は市町村にやった方がいいんじゃないかとそんな気がします。それと行政側が賃金の較差とか生活レベルの格差を本当に理解できていないんじゃないかという所があります。州になるにはその辺の所を真剣に検討していただいて、小さな九州政府をつくっていただかないと、とてつもない九州政府ができあがるかもしれません。大分、宮崎は過疎になっていくのではないかとそんな気がします。そういう面で今日の知事の話はものすごく参考になりましたし、道州をどんどん進めていただいて税金の無駄使いを最小限にさせていただきたいというのが願いであります。以上でございます。

(高橋座長)

ありがとうございます。次にLさんお願いいたします。

(L)

先ほど知事が、鳥獣被害、鹿の被害の話をしていました。大分県だけでやっても県境を越えてしまうと駆除ができないけれども、道州制にするとそういったことも一体的にできるのかなと思います。私どもは今、携帯電話を使ったエコ交通のCO2の見える化事業をやっておりますけれども、CO2の削減量は個人ではわずかなものです。現在、APUさんと一緒に研究しておりますが、束ねる、バンドリングするというと大分県だけでは足りない。九州全体でCO2の削減量をバンドリングすることによって、CO2のクレジット化を含め、交渉ができるんじゃないかと考えています。具体的に言うと企業誘致を含めてCO2のクレジット化ということの可能性が道州制規模になればできるんじゃないかということを期待しております。今日は環境系のことで来ておりますので、林業とか森林とか環境問題の中でそういうことを感じました。

(高橋座長)

ありがとうございました。Kさんお願いします。

(K)

私の住んでいる所はとても田舎です。250戸700人弱の集落です。行政サービスが低下するんじゃないかという考えは持ちましたが、知事が仕組みでカバーできるんじゃないかと言われました。大分市など中心部にいる方はそのあたりのことがよく分からないんじゃないかと思いました。コミュニティバスも走っていますが、コミュニティバスのバス停までも歩いていけないという状態の所が私達の田舎にはあります。その中で三層構造が四層構造になるのではないかといった辻野委員の言葉もありました。私も行政はあまり重ねない方がよいのではないかと感じました。今でも複雑なのにまだまだ複雑になっていくのはとてもやりにくいのではないかと。行政は見た目もすっきりで、誰でもが行きやすいようになったらいいんじゃないかと思います。病院のベット数などは国の規定で決められてしまうという所があります。先日私の孫が県立病院に入院したんですが、付き添いの人の食事は出ないということがありました。こういう所は道州制になって住民サービスが地方で決められるようになり、住民サービスが良くなるとなればいいんじゃないかなと思いました。素朴なところですいません。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。次にJさんお願いします。

(J)

私も全然勉強不足だったものですから、今日の講演会は分権と集権ということで話を聞いていたのですが、道州制というのが結局どっちなのか分かりません。市町村合併の関係で、子どもたちの教育の機会のことをお話をさせていただきたいのですが、合併以前市長村で持っていた子どもたちの何々クラブとか何々冒険キッズとか、そういう事業は新しくなった市に全部吸い上げられて一つの事業になってしまって、子どもたちの事業が減ったのは間違いないです。行政の側としては集めて大きく事業をして、広く皆さんに募集しているという話だったんですが、遠方の子供たちは参加ができない事業が多くなってきています。道州制でどこに州都が置かれたとしても、そこにいろんなものが集まってしまうのであれば、市町村合併と議論が変わらないんじゃないかなと感じましたので子どもたちの教育とか、社会教育という部分では、もっともっと地方の方にそういう機会が広がる考え方や制度を一緒に考えていただきたいなと、そう感じました。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございます。Iさんお願いします。

(I)

私は農村女性という立場から話します。農村といえども周辺部になってまいりまして、私達の所でも合併によっていろんな弊害が出てまいりました。周辺部に住んでいきますと、農協の合併もあり、農協の購売部だとかガソリンスタンドだとかいうものがなくなって、高齢者は生活の難民になっております。合併によっていろんな所で周辺部は被害にあっています。小さな組織があって合併以前は活動がスムーズに行われていましたが、合併で組織の活動が衰退してまいりましたし、地域の人達のつながりもなかなかうまくとれていないような気がします。私達としては、周辺部に陽のあたるようにしていただきたいです。中央に行かなければならない行政の手続もあります。西九州、東九州を考えると大分県は東九州で新幹線も通らない。陽があたり、平等で、地域住民がうまく自分達の生活に結びつけた動きがとれるような道州制ができればいいなと考えています。勉強不足でいろいろな事が分かりませんが以上です。

(高橋座長)

ありがとうございます。次はHさんお願いします。

(H)

私もPTAと言いながら普通の仕事もしております、道州制という観点から言いますと、自分の業種でいろんな規制がある時に、中央で決められるとどうしても東京中心の規

制等々でなかなか地方の中小企業ではやりづらいというような部分があります。やっぱり身近にある規制だとか分かる取り決めや仕組みなどがあるといいと思います。PTAの分野でいいますと、PTAは地域と家庭と学校を結びつけるパイプ役のような部分を持っております。その中で各学校のPTAと自治委員さんというのは結びつきが強くて、地域を盛り上げているという部分があります。その中で、PTA会長と自治委員と首長とで地域のコミュニティを構築するということになります。大分市PTA連合会は大分市長がPTA会長ですし、私は県PTA連合会なので、大げさですが知事と連携していくということになります。九州全体というところまで広がりますので、地域コミュニティの構築といった部分が非常に難しくなるのではないかと不安になります。もう一つ子どもたちの教育という面では、九州ブロックの会議に出席すると教育委員会だったり、先生だったり、かなり地域間の温度差が激しいです。道州制といった大きな器の中で先生達も切磋琢磨してもらったり、大きな器で考えてもらうと子どもたちもよその地域に行った時、とまどいもなく、競争力も持つのではなからうかと思えます。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございます。Gさん、お願いします。

(G)

私は役場勤めが、町長とあわせて50年ありました。職員の間は与えられた仕事をやればそれで良かったし、その仕事を一生懸命やることが地域の為になると思ってやってきました。ただ、町長になっていろんな施策をやっていく中では、これでいいのかと思う事がありました。時代が変わっていく中で、行政はスピード感がないということです。どうということかと言うと、私どもが地域でこれをこうやって欲しいと考えて国に行くと、国から「こういう法律になっておりますから。」と言われ、「じゃあ、法律を変えればいいじゃないですか。」と言うと、国から「法律を変えるのに、2年か3年かかります。」と言われたことがあります。そんなことをやっているとどうしてもならない、ということで合併の話があつて、私どもも嫌々ながら合併いたしました。合併は本当に好きではありませんでした。先程からいろんな話が出ているように、小さければかゆい所に手が届くような行政がやれるけれども、大きくなればなかなかそれが出来ない。しかし、現状から考えてみた時に、じゃあどんな形ならば地域の住民が満足していただけるのかということになると、もう少し地域の考えがさらっとやれるようなスピード感がなければどうにもならないと思います。そういうことからすると、合併はしましたが、合併は良かったとは思いません。ただ、思わないからそれでいいかと言うと、そういうわけにはいかないし、私は道州制には賛成です。というのは、国が地方に権限を渡して、国がやるべきことと地方がやるべきことをきちっとすみ分けさせなければいけないし、財政の問題もありますから、一概に九州が一つになったから九州の財政がどれだけ良くなるかということは専門でないので分かりません

が、そこは財源の配分と権限をきちんと組み合わせたものを地域に持ってくれば、地域の行政はもう少しスムーズに行くのではないか。色々なことがあり、事例をあげていけばきりはありませんが、いずれにしても地域がもう少しスピード感のある行政がやっていける仕組みを考えていただきたいし、その為には道州制は、デメリットもありますが、デメリットがあるから駄目だということにはいかないと思いますし、この制度を出来るだけ早く進めていただきたいなと思います。メリット、デメリットについては、また後で機会がありましたら話させていただきたいと思いますが、私は出来るだけ早く道州制にして、地域に権限をあたえて、スピード感のある地域にあった行政が出来るようにやっていただきたいという事を申し上げたい。

(高橋座長)

貴重な意見ありがとうございます。次にFさんお願いします。

(F)

道州制の鍵は何かなと考えました。市町村という基礎自治体が感覚的に遠くなったといわれている訳なんですけれども、それを考えますと住民と行政との距離感というものが発生するとまずいのかなという気がしております。そこで提案ですが、三点ほどあります。地域主権ということ突き詰めて参りますと、財政課題に直面することは間違いない訳です。そこで、当然であります、財政規律を厳格に守って参りますと無駄の削減や効率化という話が喧伝される訳ですが、その論点でいくと、過疎地に当然分が悪いということになります。過疎地におきましては福祉課題が多くありますので、せめて人的資源を投下してはいただけないだろうかということが一点目です。人的資源につきましては、県あるいは道州の公務員をゼネラリストからスペシャリストに転換していただくことが大事なのではないか、つまり、政策立案能力に加えてコンサル能力というものを持って住民に接していただければという気がしております。現行の国の人事管理では、例えば厚生労働省の職員は、保健福祉さらには雇用といった仕事に従事する訳で、少くとも土木や農業といった分野に従事することはない訳であります。ただ、道州もそうしたスペシャリストを育成する道を歩むべきではないかと思えます。

二点目は、道州の立ち位置でございますけど、国があつて、都道府県のかわりに道州があつて、基礎自治体があるという概念が成り立つんでしょうけれども、その道州の一部、スペシャリストの方々は、住民の背中にまわっていただくという立ち位置がありがたいのかなと。私ども、一般市民から見ますと、市町村、都道府県、国という三者が並んで見える訳なんですけれども、私どもの背中に立って、まさに住民目線で同じ福祉課題、同じ町づくりを見つめてもらいたいというのがありがたいです。そういった方々を例えば、地域弁護士という立場でも構いませんし、相談支援の専門官ということでも構わないかなと思っております。

三点目でそうしたスペシャリストの方々に何をやっていただきたいかと申しますと、文
学的な表現で恐縮ですけれども、幸福の形についてご提示をいただきたいと。幸福のあり
方です。この前テレビを見ていましたら、北海道大学の宮本太郎先生が、国のあり方、仕
様書を書く時期なんだという風なことを言われていました。これは、政治家に対してなん
ですけれども、行政と置き換えてもよろしいかと思えます。で、メディアはその仕様書を
きちんと伝える役割があるんだと、そして住民はその仕様書をきちんと読めるようになら
ないといけない、といったことがございました。つまり九州という島の北東部に点在して
住む方々が何をもちて幸福かという仕様書をきちんと書いていただいて、それを仕様書
を読めないかもしれない住民と一緒にあって、スペシャリストの方々が読んでいただいて、
不具合があれば、本庁に返して協議をしていただくといったやりとりが必要ではないかと
思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、Eさん、時間は一人3分以内でお願いします。

(E)

最初、道州制の話を知事から聞いた時に非常にいいことだと思いました。国が画一的に
決めたものに補助金をもらって地域振興や商店街振興をやってきたことを、それぞれの地
域でそれぞれが使い道を決めて出来るようにするという事は、非常にいいと思ったんで
す。けれども、今日、長野委員の配布資料を見てちょっと考えが変わりました。私ども商
店街は商業だけではなくて、地域というものがあります。その地域の振興と少子高齢化に
取組み、地域の文化を担っていくということを考えると、一概にこのような道州制がいい
のかどうなのか、やはり福岡一極集中になる可能性があって、先程言われたように佐伯か
ら見れば大分市は都会、でも福岡一極集中になって大分が九州でも田舎のような町になっ
て、文化もなくなる、人もいなくなるようなことになるんじゃないかという不安が出てき
ました。こういったことをこれから勉強していきたいなと考えています。ちょっと考えが
変わりました。

(高橋座長)

ありがとうございました。それではDさんお願いします。

(D)

私もEさんの言ったことが、一番気になっております。やはり最終的には福岡が中心に
なって、大分は端の方になるんじゃないかなということが、とても気になっているんです。
それからもう一つ道州制ということではないんですが、市町村の合併がありまして、婦人
会の組織がガタガタになってしまいました。それはどうしてかということ、合併した時点で、

いくつかの婦人会が一緒になったんですが、農村部と都心部では全く違うんです。全然違う婦人会が一緒になってうまくいかないんですよ。全然活動が違うもんですから。それで、本当に多くの婦人会が潰れたんです。そんなことを経験しているものですから、合併して大きくなるということは、良いことがある反面、小さな所で壊れていくものがとても多いなど実感しました。良い面は口蹄疫の対策の事ですね。九州が一つだったら、出来る事も増えます。宮崎の時ももう少しできたことが増えたのではないかと思います。それから行政のことで、税金の無駄遣いが減るかなということは考えましたが、私自身としては諸手を挙げて賛成という感じではございません。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、Cさんお願いします。

(C)

知事の講演を聴きまして、事前に知事の講演集も読ませていただきました。オランダとの比較が出ておりましたが、やはりメリット、デメリットがあり、その中で今日会場から質問が出ましたが、一点は産業経済の方は、やり方によっては随分可能性が出てくるのではないかと思います。九州全体をどんな分け方にするかはありますが、例えば、教育、学術文化、健康医療といろんなジャンルごとにゾーンをつくって、ゾーンを重ねながら、一つの目的に向かって歩み、急がずに早くできる所は、文化教育など大学と連携しながらやっていけば、かなり可能性に近づくのではないかと。デメリットとしては、長野委員も書いていますし講演の中でもありましたが、地域のアイデンティティをどうするかということが、やはり大きな課題ではないかと思います。金融関係とか、情報関係とかの中で私達が色々な地域活動をしている中で、例えば、消費者被害も広域化していますので、ネットワークが広域で出来れば連携の可能性もあるし、環境面では低炭素社会の実現ということも、目標に近づくようにするには、やはり広域化して道州制になれば、可能性が増えていくのかなと。でも、今の段階ではメリットよりデメリットの方が大きいのではないかと思います。一番大きいのは住民参画の機会が得られるか、透明性が保てるか、まず、自治への理解をもっと進めていくような形でなければ、どんなジャンルでやってもそこが引っかかってくるのではないかとということが心配されます。やはり格差がひろがるということは、元気がなくなるということになります。市町村合併を引き合いに出してどうか、そういうものさしでは考えなくても良い所と、一つの参考になる所とあるのではないか。教育芸術文化、それぞれでゾーンをつくっていけばそれなりに大分県のものも出していけるのではないかとことを考えました。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。それではBさんお願いします。

(B)

私は、この研究会のスタイルがよく分かりませんでしたので、言いたいことを紙にまとめております。配っていただけますでしょうか。この中から、時間もありますので要点だけを述べます。道州制につきましては、色んな目的があります。研究会でとりまとめた報告書の2ページに道州制の目的があげられていますけれども、その中で多様性のある国、活力のある地方ということに関して意見を述べたいと思います。基本的には、私は道州制に反対でありまして、この多様性のある国を創出、活力のある地方につきましても、全く逆でありまして、道州制は多様性のある国を創出させず、地方の活力を衰退させると。メリットは少なく、デメリットが大きいというのが、基本的な立場でございます。ただ国の権限は地方へ、地方分権ということにつきましては、賛成でございます。それは道州ではなく都道府県へということ。それから、広域的な九州のことにつきましては、今日話のありました広域連合とか広域行政機構とか、そういう形で対応するのが良いのではないかと、考えております。今日は、大分大学の一員として発言させていただきましても、知事からも大学の話がありましたが、九州の国立大学は、学部編成においても多様でございます。大分大学の場合は経済学部がございまして、旧大分高等商業学校時代から古い歴史を持っております。道州制になった場合に一番心配しますのは、予算の問題でございまして、これを大学にあてはめると、かなり予算が削減されるかと考えております。それに伴っていろんな問題が起きてくるのですが、当面の問題としては、統合問題というのが起きてくるかと思っております。具体的には教育学部がまず俎上に上がると考えております。それから大分大学では、約4100人の学生が入学しております。平成22年度では県内学生の比率が41.4%、大分を除く九州圏内の学生が41.2%、九州圏外学生が17.4%となっておりますが、圏外学生の比率は一層低下すると。それから、道州立になった場合、県外の比率も低下していく。国立だから、県外から来ているという所もあります。それから県内学生の比率も下がるということもあるかと思っております。大学にとりましても、国立大学の場合は縮小化につながっていくという風に考えております。こういうことは大学だけではございまして、金融機関、経済機関、文化機関、大分銀行とか、大分合同新聞とか、地場で育った企業にも大きく影響を与えるのではないかと考えております。それで、県に権限を移譲していくべきではないかという風に思っております。以上でございます。

(高橋座長)

ありがとうございました。Aさんお願いします。

(A)

私も道州制というのは不勉強でございましたけれども、知事の話聞きまして、「大分から九州を考える」という資料の4ページですね、道州制のイメージというのがございます。

絵で見る限りは、道州制を導入した際、基礎自治体の権限が拡大し、道州の権限が縮小されると見えるんですが、実際は道都をどこに置くかという綱引きがあるだろうということで、必ずしもこうはならないのだろうなと思っています。基礎自治体の権限が増えれば、やれる事も増えるだろう。スピード感も出てくるだろうが、恐らく効率化という名のもとに職員が少なくなったり、予算がつかなくなったりということがあつたらうなと想像できます。そうすると、地域の方、私もそうなんですが、地域の方や役場の方がやっていたことが、出来なくなるというような話になると、逆に道州制はいいことがあつたのか、というような気持ちを持つことがあると思うんです。市町村合併の評価は色々あろうと思うんですが、合併したらどうなるかということ細部にわたってイメージ出来ていないということになるとギャップが激しいのではないかなと。道州制と市町村合併とは違う話だということになるのかもしれませんが、やはり地域住民からすれば、行政は何をやってくれるんですが、ということが関係しますので、道州になったら人が減つたということになっては、やっぱりガッカリ感は否めないだろうと。道州制には色々賛否両論あると思いますし、まだ、導入されると決まった訳でもないと思うのですが、道州制が導入されたら基礎自治体はどうなるということをつかりやすく伝えていただければ、非常にありがたいなと思います。多数意思が道州制不可避ということであれば、一人ひとりの地域住民として、こんなことをしないといけない、今までは行政にお願いということも行政に人がいないということになれば国が担うとか、そういう所も出てこようかと、そういう所を担わなければならないんだということの自覚を持つという問題ですよ。そういう所も出てくるんだろうと思うので、どうなるんだというイメージを見せていただくと、より皆さんが議論に参加しやすくなるのではないかという風に考えました。私は、この絵のように基礎自治体の権限が拡大され、それなりにスピード感を持って意思決定が出来るのであれば、そこは賛成という意見であります。以上です。

(高橋座長)

はい、ありがとうございました。一通り皆さんのご意見を伺いましたのでこれからは委員の皆さんに1～2分、簡単に意見、コメントがございましたらお願いします。小山委員から順番にお願いします。

(小山委員)

いろいろなご意見を聞きました。私は教育の分野でありますので、経済の分野などは分かりませんので何とも言えません。大学は道州立となると効率化とか出てくるのかもしれませんが、今各県にある大学をまとめて専門的にしすぎると地域住民にとってはマイナスになるのではないかと、私たちのやっている初等中等教育についてもみんなが特徴的なものばかりやっていたら一般的・標準的なことができないと思います。基礎的なものを育てながら、その上で特徴的なものをつくっていくという形にしていけばよいのではないかと。

道州制はまだ形が見えていない訳でして、良い悪いというのは言えませんけれども、色々な情報が得られるということは色々な知識を得られるということでもありますし、全部一律にやれというとなまた色々と問題が起こって来るであろうというような所でございます。

(高橋座長)

はい、ありがとうございました。辻野委員お願いいたします。

(辻野委員)

私は中央集権制には必ずしも反対ではないんです。縦割り行政は非常に弊害を持っておりますけれども、それがあから即、道州制と言う訳にはいなくて、縦割り行政の弊害を改めたら相当改善されると思っております。それから、道州制の是非はとにかく仕事柄県内の色々な市町村を回るので、基礎自治体の職員の地域間格差はものすごいものがありまして、道州制がどうなろうと基礎自治体の職員のレベルの向上について放っておいたらどうにもならないのではないのでしょうか。これは県のこれからの大きな任務だろうと常々思っております。以上です。

(高橋座長)

はい、ありがとうございました。内藤委員お願いいたします。

(内藤委員)

道州制という同じ言葉でも様々な意見が出てくるというのは、詳細な制度設計ができていない現状ではやむを得ないことだと思います。先ほど知事からもお話が出ましたけれども、今の都道府県制が130年も経過しており、世界や世の中がこれだけ変わっている。しかも、国政レベルではかなり機能不全みたいなことも起きていることがあるので、これを解決する手段の一つとして道州制も考えるということでは前向きに取り組んでいくべき時期なのではないのかなと思います。日経新聞で最近、「三度目の奇跡」というシリーズがありまして、日本の平均年齢が45歳と書いてありました。やはり大手術をするのは体力のあるうちだと思うんです。例えば、あと10年してやろうといってもおそらくその頃には高齢化も進んで見直しができないんじゃないかと、そう思っています。

(高橋座長)

はい、ありがとうございました。私も簡単に。今日講演会を聞きました。道州制の講演というのは最初に三層ありきという話から始まるんですが、今日は知事が大分から九州を考えるとという観点で話をしました。通常道州制とは少し違った切り口で、非常に良かったと思ったんですが、残念に思ったのは時間を残して会場の皆さんの意見を聞こうとした時に中々出てこなくて、知事がいかがですかと声をかけて意見を言っていたかどうかというの

を見て、道州制に対する意識が低いというか、大分県、日本は大丈夫かな、と感じました。以上です。それでは長野委員をお願いします。

(長野委員)

私の意見を前もって配っていただいていますので、要約を説明しようかと思ったのですが、重複を避けてそれ以外の所や知事の話聞いて感じたことを話します。道州制の話が提案されたことについて少し唐突という感じがしました。国は一極集中で色んな権限を持っているんですが、それをどれだけ地方に具体的に渡すんだという前提があって道州制の議論が出てくればいいんですが、それがなしに最初から道州制などというものがポンと出てくるのは非常に唐突ではないかという感じです。おそらく権限を地方に移す気はないのではないかと推察します。それと地方に住んでいるとマイクロ発想ですよ。東京だとマクロ発想なんですよ、日本がどうだこうだと。マイクロのためにどうやればマクロがうまくいくかという順番ならいいんだけど、どうも道州制の議論はマクロの効率化を図るためにはマイクロをどうすればいいんだという風に逆になっている気がします。マイクロである地方の一人ひとりが幸せになるためにはマクロをどう効率化していくかというそういう重要な点が欠けているなという感じがしています。効率というのは経済的に非常に重要なことですよ。その代表的というかシンボルにコンビニエンスストアというものがあります。これは非常に便利で、これまでのお店の概念を全部分解して、効率一本槍で、売れるものとか配置だとか、何から何まで効率の極限状態ですよ。すごく便利だから受けますよね。私も使っておりますけれども、コンビニのように効率だけ求めていくなら、地方の良さだとかいうものが無くなったり。また、最近ではファストフードだとかファストファッションだとかいってパパパッと効率よく追っかけていってますよね。こういうものを国がマクロ的にやるんだといって打ち出してしまっただけでマイクロが置き去りにされるというか。日本の良さは切り捨てをやらないということです。外国ではよく切り捨てをやりますよね。そういう切り捨て化になってしまう。コンビニ化、ファスト化というものを追いかけてしまうと地方の良さとか国の良さとかが吹っ飛んでしまいますよね。その辺りの経済的なものばかり考えるとお留守になるというところは、順番が間違っていると思います。東京の机の上で考えたら九州は地続きに見える。私はよく言っていますが、地続きだからといって現実にはそうじゃないでしょう。大分は瀬戸内で愛媛とか山口とか広島との交流が昔からありますけれども、福岡のばってん言葉なんかは非常にエキゾチックで外国人が話しているような感じがして余り馴染めませんでしたが、広島や愛媛だとかの言葉は馴染めますよ。東京で考えて九州は地続きだからまとめちゃえという簡単な発想で来たんじゃないかという風に思います。それと東京周辺の北関東の県はほとんど東京に従属しており、大東京になっているんですよ。もし九州で九州府ができたなら東京周辺の都市みたいになって非常に思わしくない、面白くないということになると思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。西委員お願いします。

(西委員)

私、営業マンとして全国を回っておりまして、長野委員の配布した意見はまさにその通りだと思います。熊本に行きますと熊本の方は道州庁を熊本に置くのであれば賛成だと。福岡に置くのであれば駄目だという意見になるんですね。私たちも大分のことを考えると道州庁を大分に持つてくるのは賛成だ、福岡に持つて行かれるのなら反対だという次元の話になってしまうんです。ただ、これからの時代は情報も物流もグローバルになっていく。そうした時にこれから30年から50年後に私たちの判断が私たちの子どもたちのために良かったのかどうなのか、ということをとっても考えるんですね。ですから、この判断というのは私たちが非常によく考えないといけないと思います。なぜなら今観光のことを勉強していますが、東南アジアに行きますと北海道ブランドっていうのは大変なブランドになっているんですが、九州ブランドっていうのは全くないんです。ですから北海道というようにグローバルな状態が観光面でのグローバル化、名前を広げるということではメリットがある。ただ、北海道に行くとき長野委員も書かれているように札幌一極集中があつて地方は非常に困っているんだという状態があります。そういうことを考えますと、私は今賛成か反対なのか非常に迷っています。昔鉄道を引く時に鉄道が来るのは嫌だといった地域は今鉄道が無くてとても困っている。そういった判断を私たちが間違えないようにということを考えています。以上です。

(高橋座長)

はい、ありがとうございました。西村委員お願いします。

(西村委員)

道州制研究会に何度も参加させていただいていますが、未だに賛成なのか反対なのかわかりません。大分に住んでいる我々にとっては州都は大分にあつた方がいいと思うのは当然ですし、何よりも道州制になろうがなるまいが、大分が元気で光り輝いていかなければならないということが主だと思います。道州制はただの切り口で、大分をみんなで考えるというのが知事の意図なのかなと思ったりしましたが、観光面で考えれば、九州の西と東であれば大分は東ですけれども今は圧倒的に西に脚光が浴びています。新幹線が通つていきますし、高速道路も充実しています。道州制になろうがなるまいが大分が元気であり続けるためには先ず交通インフラは絶対に必要です。交流人口を増やさないとどんどん元気がなくなっていくので、大分に人を増やすためにはやっぱり交通インフラは必要だと思います。県庁所在地が県内一番の観光地でないのは佐賀と大分だけです。大分は圧倒的に別府です。東九州の中の観光地としてメインとなるためには一つの議論として大分、別府

合同市というの也被えられるのではないかという気がいたしました。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございます。時間もなくなくなってまいりましたので手短かに。では村上さんお願いします。

(村上委員)

州都をどこに置くかというのは非常に重要になります。これまでの議論を振り返ってみますと州都についてのご意見がとても多いと思ひました。それはあまりにも差がありすぎる基礎自治体の問題もあると思うんです。ただ、メリット、デメリットについては、県を残す場合、県をなくす場合の議論に持つて行く必要があるのかなという気もします。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございます。中山委員お願いします。

(中山委員)

最初、この委員会に出させていただいた時に私は帰納法でいくのか演繹法でいくのかという話をしたと思ひます。道州制ありきというところからおりていって、そのためにこうしなきゃならないと考えるのか、積み上げていってやるのかということ。積み上げる場合にいいサンプルになるのが市町村合併の結果だと思ひます。それはある意味シミュレーションをやるっていうことにもなると思うので。もう一つのサイエンティフィックな概念としてはフラクタル模様というものがあひまして、でっかい複雑な形をしたものでも、ミクロを見ると同じものの集積によってできているということは有名な事実です。このフラクタル模様からしても市町村合併が進んできた歴史というものを当てはめていけばある程度判断できるのではないかというようなこと。それから私は文化関係の大学で仕事をしております。この短大は今年で50周年ですが、なぜ大分の芸術の短大が50年あり続けているのかと。しかも学生は全国の31道府県から来ている。北は北海道から南は沖縄まで、というような大学がなぜ大分に存立しているのかというようなことから謎解きをしていくこともできる。非常に複雑なことであるが故に結論を急ぐのではなく、そういうミクロなところから立ち上げていくという検討が非常に大事だと考えています。

(高橋座長)

はい、ありがとうございます。せつかくお見えいただいた委員以外の皆様の二巡目の意見を伺おうと思ひたのですが、ちょっと時間が無くなりました。予定は4時まででしたので予定どおりに進めたいと思ひます。委員以外の方で一巡目に言い足りなかった方もい

らやっしやると思いますが、ご意見のある方は挙手をいただいて、ご指名したいと思えます。いかがでしょうか。はい、それではMさん、お願いします。

(M)

道州制が必要になった一つの理由は経済活動としては県が必要ないのだとか、地方行政の基本は県なのか市町村なのか、そういうことだと思うんですね。ですから市町村にどんどん権限をおろしていくということが先ほどからの話でいいのかどうなのか分かりませんが、県を分割して地方にどんどん権限を渡して市町村を地方の一端としたら一番いいような気がしますし、予算の関係でも福祉と人件費だけで県の予算を使い果たさなきゃいけないという追い詰められた中ですので、いかに合理化された州ができるか、そんな気がしています。合併で市町村がもっと弱体化すると非常に困る。市町村はスリム化するのはよくないような気がします。よって県をもっともっとスリム化して本来なら国から順次していくのが本当だろうと思いますが、国がやらなければ県がやるという位に詰めていくのがいんじゃないかと思えます。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。ほかにどなたか。それではCさんどうぞ。

(C)

簡単に申し上げます。皆さんおっしゃったとおり、道州制が実現した暁のビジョンがはっきり描かれていないと思えます。道州制の論議をどういう風に今から生み出していくかということではやはり自治への理解を深めるべきだと思っておりますし、インフラの整備が必要だと思えますし、住民参画の機会と透明性が絶対薄くなってくのではないかと思えます。そういう点をどう打開していくかということ論議の中に持ってきて欲しいと思えます。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。他に。それではBさんどうぞ。

(B)

二つ申し上げたいと思えます。一つは州都の問題です。私は道州制反対なんですけれども、仮に道州制になった時に州都がどこになるかというのは州都にならなかったところとの関係を考えますと非常に格差が大きくなるんです。それは北海道がよく示しているのではないかと思えます。大分が州都になることはまずあり得ないと思えます。大分県では大分市が県都になりましたけれども、これは廃藩置県の際、城下町で、交通の扇の要で中心に当たるということがあったと思えます。そうしますと道州制になった場合に州都がど

ここに置かれるかとなると各地域からの時間的な距離を考慮して交通の要衝になるところだ
と思います。可能性としては福岡と熊本ということで、大分が州都になる可能性は100%
に近いほど無いと思います。その前提で考える必要があると。それから二点目ですが、市
町村合併について私が基礎自治体を受け皿にと言わずに、県と言いましたのは、市町村合
併しましたが現状においても市町村の規模が非常に違いますし、合併したところも行財政
改革をするのが精一杯で、とても財源的な措置が無く、サービスの受け皿になるのは非常
に厳しいと思います。以上2点申し上げました。

(高橋座長)

はいありがとうございました。Gさんどうぞ。

(G)

私、皆様のご意見を聞いてそれぞれご無理ごもつともだなということを感じました。
確かに道州制にしてもメリットがありデメリットがあるし、私どもが合併したことを考え
ましても全く同じことがいえると思いますし、住民としては合併して何がよかったのか、
何もよかったことはないのではないかと。ただ地域は寂れていくだけではないかという問題
が確かにあります。ただ、結論として道州制になってもいいというのは、簡単に道州制で
よいということではありません。先にB教授が県があってもいいじゃないかと言われまし
たが私は、国と地方の権限がどうあるべきなのか、そして財源はどうあるべきなのかとい
うことになると思います。ただ、今は国が全ての権限を持っていますから、私ども地方が
いくら声を出してみたって簡単には届かない。行政そのものは縦割りですから動きもとれ
ないし、日本が今のように何もなくなりつつあるというのは国のあり方に問題がある、行
政に問題があると思います。これをもう少しどうにかしなければならぬとなれば、権限
と財源を分け合ってももう少し小さいところでやれることは小さいところの意見を聞いてや
る必要があると思うんです。私が特養の理事長になって5年ですが、特養の財務を考えた
場合にはもう少し大きくならなければ厳しいし、常に特養に入れてもらいたいというお年
寄りは100人を超えています。ただし、年間に特養には入れるのは10人位しかない。
残りの人は今の制度の中で困った困ったといっていますし、最近になってやっと20床ば
かり増床させてくれるということでありました。地域の方は余りお金を持っていません。
そういう人たちが安くいけるのは特養しかない訳です。特養であれば費用は1ヶ月5万円
から8万円位です。他の施設ではもっと高くつく。それから在宅ということも言われてい
ますが、在宅で公立があるかといったらこれもない。最近になってやっと市が20床の増
床を認めてくれましたが、県にいったら今度は「ユニット型（個室型）でなければなら
ない。」と言うんです。国が「これからそういう施設は個室にしろ。」と言う。そうしたら今
の特養で5万円から8万円なのが、12万円から13万円かかる。地域の方がそれだけの
お金があつて施設には入れるかといったら中々入れない。だから「地域の実情に合わせた

ものにしてくれないか。」と言うと「基本的には認めません。」と言われる。そういうようなことで突っぱねられればユニット型20床でいかなければならないかなど。地方の声が本当に国に届いて、国から私たちがなるほどと思えることを言うてくれるには本当に何年もかかります。私は地域の土地改良区の仕事もしておりました。水路があって、「これは国がつくったものだから国が何とかしてくれ。」と言ったって、国は「そういう小さいところに出してあげられるお金はありません。」と言う。「じゃあ国の財産をどうするのか。」と言ったら、「国の財産だけれども地方がみてください。」と全くかみ合わない議論を5～6年ばかりやりました。そうした中で考えたらもう少し地域の中で考えた意見が届いてそれに反応してくれるような組織にならないと。それが県との間でできるような仕組みにしてくれれば私は小さいに越したことはないと思います。それは中々無理でしょうが、もう少し権限と財源を地方に渡して、地方の実状に合わせた行政をやるべきだと思っております。今の国のやり方一つをとってみましてもかなり無駄がある。国の政権が替わっているんなら視点でやっていますが出てくる金は決まっていますし、国から流れてくる補助金が本当に地域で有効なのか。中々そうではないし、こんな金はなくてもいいのにというのがかなりあります。地域で考えていくのなら、お互い無駄なことはやめましょうということが出来る組織ができると思いますし、合併の問題でも色々言っています。私も合併はしなければよかったと考えていますが、これはそれぞれの地域の首長の考え方でかなり変わってくると思っています。そういうことを総合しながら何が一番いいかということを考えるべきじゃないかと思いますし、私はその中で道州制の話が出てきたのも無理はないのかなと思っています。これから先、道州制を国が言わずに地方だけが言ったって簡単には進まないけど、行政そのものを地域としてやっていくためには地域の住民が喜ぶ政治のあり方、行政のあり方は何かということを経験してこういうような場所で真剣に考えて国に持って行く必要があるのではないかとこのことを痛切に感じました。今日ここに参加して皆さんの意見を聞いて本当に勉強になったと思います。ありがとうございました。

(高橋座長)

ありがとうございました。時間が無くなりましたのであと一人ご発言をいただきたいと思っております。この会場に一番遠くから来たのはどなたかを見ていましたら、Kさんですね。思い残すことがないように意見をお願いします。

(K)

はい、ありがとうございます。皆様のご意見を聞いていて、私も言いたいことはたくさんあるんですが、言葉に出せなくて、一所懸命メモしたりしております。サービスの低下というのは本当に感じるのですが、私たちは行政に何をやってくれという訳ではなくて、自分たちがやっていこうという形で地域で色々やっております。今言われたように縦割りというのをいつも歯がゆく感じます。ここに言ってもこうなんだからこちらが出てこない

と駄目なんだということもあって、縦と横が一緒ならどんなにいいのかなと、いつも役所とかに言います。それでも中々難しいです。道州制になる前に私たちの声が市に届いて、さらに県に届くまで中々時間がかかります。皆さんの議論と同感する反面、この辺りの議論はまだ上の方なんだと思います。私たちのところは本当に水面下です。道州制はどうか、と聞かれてもそれは何か、というそういう世界にいます。だから、こういうところに出てきて発言させていただいただけでも良かったと思います。佐伯市の〇〇という所で頑張っています。一人前に税金は払っています。道州制になるにせよ、ならないにせよ平均的にはなりたいと思っています。今日は遠くから来て発言させてもらってありがとうございました。

(高橋座長) 本当にありがとうございました。まだまだ皆さんからのご意見をいただきたいところですが、予定した時間もまいりましたので、ここで本日の意見交換会を終わらせていただきたいと思います。

*発言内容については、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上、作成しています。